

2026/3/11	終値	前日比	騰落率
Dow30	47,417.27	-289.24	-0.6%
S&P500	6,775.80	-5.68	-0.1%
NASDAQ	22,716.14	+19.04	+0.1%
T-Bond 30Y	4.87%	+9bp	
T-Note 10Y	4.22%	+7bp	
T-Note 5Y	3.79%	+6bp	
T-Note 2Y	3.64%	+6bp	
WTI 原油 4 月	87.25	+3.80	+4.6%
COMEX 金 4 月	5,179.1	-63.0	-1.2%

*米国債の利回りは東部時間午後 4 時前後の値です。

	NYSE	NASDAQ
値上り銘柄数	1,571	2,033
値下り銘柄数	2,874	2,690
出来高(万株)	139,617	838,062

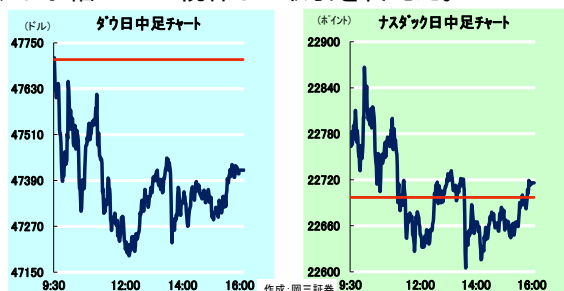
過去 1 年(終値)	Dow30	NASDAQ
高値	50,188.14 (26/2/10)	23,958.47 (25/10/29)
安値	37,645.59 (25/4/8)	15,267.91 (25/4/8)

シコ日経先物		清算値	大証比
	円建て	54,775	-425
	ドル建て	54,775	-425

*数値は最終確定値ではなく、変更となる場合があります。

<株相場>

主要 3 指数はまちまち。消費者物価指数が市場予想に一致する中、米国株は横ばい圏で取引を開始した。「ローン評価引き下げでプライベートクレジット融資を抑制」と伝わった JP モルガン・チェース(-0.4%)など金融セクターが軟調。インフレ高止まり懸念に伴い利下げ観測が後退する中、NY ダウはマイクス圏での推移が続いた。一方、12-2 月期の AI クラウド売上高と通期見通しが好感されたオラクル(+9.2%)などテクノロジーセクターが上昇し、ナスダックはプラス圏で推移する場面も。午後にかけて、IEA 加盟国による石油備蓄 4 億バレルの緊急放出が承認されるも、一時的な措置に過ぎないとの見方から原油高となり、ナスダックはもみ合いに。その後も、中東情勢懸念が燃る中、通期業績見通しを下方修正したザ・キャンベルズ・カンパニー(-7.1%)など生活必需品セクターが軟調だった。引けにかけて、「トランプ大統領が冷戦時代の『国防生産法』発動を準備」と伝わるも、実現性は低いとの見方から相場への影響は限定的で、最終的に NY ダウは続落、ナスダックは小幅に 3 日続伸して取引を終えた。



<債券相場>

米 10 年国債は下落し、利回りは上昇。消費者物価指数が市場予想に一致したものの、インフレ高止まりが懸念される中、朝方から米国債は売りが優勢だった。原油高も重しとなり、年内の利下げ観測が後退。午後に入り、10 年債入札が低調な結果となり、米国債は軟調推移が続いた。午後 4 時頃の 10 年債利回りは前日比+7bp の 4.22%近辺で推移している。

■MBA 住宅ローン申請指数、前週比+3.2%

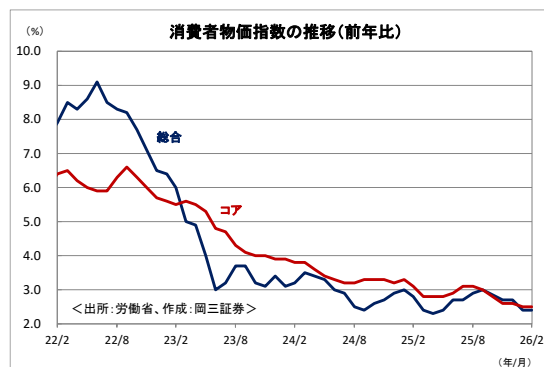
全米抵当貸付銀行協会(MBA)が発表した、3 月 6 日終了週の住宅ローン申請指数が前週比+3.2%となった。

	今回	前回
	(前週比、%)	
住宅ローン申請指数	+3.2	+11.0
内訳 購入指数	+7.8	+6.1
借換指数	+0.5	+14.3
	(平均金利、%)	
30 年固定型住宅ローン	6.19	6.09
15 年固定型住宅ローン	5.54	5.49

■2 月消費者物価指数、市場予想に一致

労働省が発表した 2 月の消費者物価指数(総合)は前月比+0.3%となり、市場予想に一致した。

	今回	予想	前回
	(前月比、%)		
消費者物価指数(総合)	+0.3	+0.3	+0.2
コア指数(除食品・エネルギー)	+0.2	+0.2	+0.3
	(前年同月比、%)		
消費者物価指数(総合)	+2.4	+2.4	+2.4
コア指数(除食品・エネルギー)	+2.5	+2.5	+2.5



<欧州概況>

2026/3/11	終値	前日比	騰落率
DJ STOXX 600	602.54	-3.58	-0.6%
FTSE 100(英)	10,353.77	-58.47	-0.6%
DAX 30(独)	23,640.03	-328.60	-1.4%
CAC 40(仏)	8,041.81	-15.55	-0.2%
英 10 年国債	4.69%	+14bp	
独 10 年国債	2.93%	+9bp	

*各国債の利回りは米国東部時間午後 1 時前後の値です。

手数料およびリスクについての重要な注意事項

<有価証券や金銭のお預かりについて>

株式、優先出資証券等を当社の口座へお預かりする場合は、口座管理料をいただきません。外国証券（円建て債券および国内の金融商品取引所に上場されている海外 ETF を除きます。）をお預かりする場合には、1 年間に 3,300 円（税込み）の口座管理料をいただきます。ただし、電子交付サービスを契約している場合には、口座管理料は 1 年間に 2,640 円（税込み）とします。なお、当社が定める条件を満たした場合は外国証券の口座管理料を無料といたします。上記以外の有価証券や金銭のお預かりについては料金をいただきません。なお、証券保管振替機構を通じて他社へ株式等を口座振替する場合には、口座振替する数量に応じて、1 銘柄あたり 6,600 円（税込み）を上限として口座振替手数料をいただきます。

お取引にあたっては「金銭・有価証券の預託、記帳及び振替に関する契約のご説明」の内容を十分にお読みいただき、ご理解いただいたうえでご契約ください。

<株式>

株式（株式・ETF・J-REIT など）の売買取引には、約定代金（単価×数量）に対し、最大 1.485%（税込み）（手数料金額が 3,300 円を下回った場合は最大 3,300 円（税込み））の売買手数料をいただきます。ただし、株式累積投資は一律 1.485%（税込み）の売買手数料となります。国内株式を募集等により購入いただく場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。

外国株式の海外委託取引には、約定代金に対し、最大 2.3496%（税込み）の売買手数料をいただきます。外国株式の国内店頭（仕切り）取引では、お客様の購入および売却の単価を当社が提示します。この場合、約定代金に対し、別途の手数料および諸費用はかかりません。

※外国証券の外国取引にあたっては、外国金融商品市場等における売買手数料および公租公課その他の賦課金が発生します（外国取引に係る現地諸費用の額は、その時々々の市場状況、現地情勢等に応じて決定されますので、その合計金額等をあらかじめ記載することはできません）。外国株式を募集等により購入いただく場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。

- ・株式は、株式相場、金利水準、為替相場、不動産相場、商品相場等の変動による株価の変動によって損失が生じるおそれがあります。
- ・株式は、発行体やその他の者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により、株価が変動することによって損失が生じるおそれがあります。
- ・また、外国株式については、為替相場の変動によって、売却後に円換算した場合の額が下落することによって損失が生じるおそれがあります。
- ・REIT は、運用する不動産の価格や収益力の変動、発行者である投資法人の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により価格や分配金の変動し、損失が生じるおそれがあります。

<債券>

債券を募集・売出し等により、または当社との相対取引により購入いただく場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。なお、取引価格には、販売・管理等に関する役務の対価相当額が含まれております。

- ・債券は、金利水準、株式相場、為替相場、不動産相場、商品相場等の変動による債券価格の変動によって損失が生じるおそれがあります。
- ・債券は、発行体やその他の者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により、債券価格が変動することによって損失が発生するおそれがあり、また、元本や利子の支払いの停滞もしくは支払い不能の発生または特約による元本の削減等のおそれがあります。
- ・金融機関が発行する債券は、信用状況の悪化により本拠所在地国の破綻処理制度が適用され、債権順位に従って元本や利子の削減や株式への転換等が行われる可能性があります。ただし、適用される制度は発行体の本拠所在地国により異なり、また今後変更される可能性があります。

<個人向け国債>

個人向け国債を募集により購入いただく場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。個人向け国債を中途換金する際は、次の計算によって算出される中途換金調整額が、売却される額面金額に経過利子を加えた金額より差し引かれます（直前 2 回分の各利子（税引前）相当額×0.79685）。

- ・個人向け国債は、安全性の高い金融商品ですが、発行体である日本国政府の信用状況の悪化等により、元本や利子の支払いが滞ったり、支払い不能が生じるおそれがあります。

<転換社債型新株予約権付社債（転換社債）>

国内市場上場転換社債の売買取引には、約定代金に対し、最大 1.10%（税込み）（手数料金額が 3,300 円を下回った場合は 3,300 円（税込み））の売買手数料をいただきます。転換社債を募集等によりご購入いただく場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。転換社債は転換もしくは新株予約権の行使対象株式の価格下落や金利変動等による転換社債価格の下落により損失が生じるおそれがあります。また、外貨建て転換社債は、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。

＜投資信託＞

投資信託のお申込みにあたっては、銘柄ごとに設定された費用をご負担いただきます。

- ・お申込時に直接ご負担いただく費用：お申込手数料（お申込金額に対して最大 3.85%（税込み））
- ・保有期間中に間接的にご負担いただく費用：信託報酬（信託財産の純資産総額に対して最大年率 2.665%（税込み）程度）
- ・換金時に直接ご負担いただく費用：信託財産留保金（換金時に適用される基準価額に対して最大 0.5%）
- ・その他の費用：監査報酬、有価証券等の売買にかかる手数料、資産を外国で保管する場合の費用等が必要となり、商品ごとに費用は異なります。お客様にご負担いただく費用の総額は、投資信託を保有される期間等に応じて異なりますので、記載することができません（外国投資信託の場合も同様です）。
- ・投資信託は、国内外の株式や債券等の金融商品に投資する商品ですので、株式相場、金利水準、為替相場、不動産相場、商品相場等の変動による、対象組入れ有価証券の価格の変動によって基準価額が下落することにより、損失が生じるおそれがあります。
- ・投資信託は、組入れた有価証券の発行者(或いは、受益証券に対する保証が付いている場合はその保証会社)の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等による、対象組入れ有価証券の価格の変動によって基準価額が変動することにより、損失が生じるおそれがあります。
- ・上記記載の手数料等の費用の最大値は、今後変更される場合があります。

＜レバレッジ型上場投資信託、指数連動証券および投資信託、並びに、インバース型上場投資信託、指数連動証券および投資信託＞

「レバレッジ型」および「インバース型」について

「レバレッジ型」および「インバース型」が連動を目指す指標（以下、「対象指標」という）は、計算の元となる株式指数、債券指数、REIT 指数や商品先物指数、先物の清算値、等（以下、「原指数」という）の日々の上昇率、下落率に一定の倍率を乗じて算出されます。「レバレッジ型」とは倍率がプラス何倍、「インバース型」とは倍率がマイナス何倍といったものをいいます。

主な投資リスクについて

原指数が 1 日で大幅に変動した場合、倍数（プラス 2 倍、マイナス 1 倍、マイナス 2 倍、等）に応じて ETF および ETN の対象指標も大きく変動し、ひいては基準価額等も大きく変動することになります。例えば、次のケースでは、対象指標の値がゼロ以下になることにより、ETF および ETN の基準価額等はゼロとなりますので、投資金額の全額を失うこととなります。

- ・レバレッジ型（プラス 2 倍）またはインバース型（マイナス 2 倍）の ETF、ETN において、原指数が前日から 50%以上下落、あるいは、上昇した場合（つまり、前日比半分以下に、あるいは、1.5 倍以上となった場合）
- ・インバース型（マイナス 1 倍）の ETF、ETN において、原指数が前日から 100%以上上昇した場合（つまり、前日比 2 倍以上となった場合）

他の重要な留意点について

対象指標の上昇率および下落率は、2 営業日以上の間でみた場合、その期間の原指数の上昇率および下落率に倍数（プラス 2 倍、マイナス 1 倍、マイナス 2 倍、等）を乗じた値とは通常一致しません。原指数の価格変動性（ボラティリティ）が大きくなればなるほど、また、投資期間が長くなれば長くなるほど、その差は大きくなる傾向があります。よって、それが長期にわたり継続されることにより、期待した投資成果が得られないおそれが生じます。それゆえに、本商品は、一般的には、長期間の投資に向けたものとはいえず、比較的短期間の市況の値動きを捉えるための投資に向いている金融商品といえます。

＜ファンドラップ＞

手数料等の諸費用について

ファンドラップにおいて、直接お支払いいただく費用は、保有する、当社が運用方針に則して選定した国内公募投資信託（以下「投資対象ファンド」といいます。）の時価評価額に対して最大 1.65%（年率・税込み）となります。投資対象ファンドは、ほかの投資信託を投資対象とするファンド・オブ・ファンズ方式となっており、実質的な費用は、投資対象ファンドの信託報酬に最終投資先の運用管理费用（信託報酬）等を加算した費用を間接的にご負担いただきますが、運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことはできません。詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご確認ください。

主な投資リスクについて

投資一任契約とは、当事者の一方が、相手方から、金融商品の価値等の分析に基づく投資判断の全部または一部を一任されるとともに、当該投資判断に基づき当該相手方のための投資を行うのに必要な権限を委任されることを内容とする契約です。

- ・投資対象ファンドは、実質的に国内外の値動きのある有価証券等により運用を行いますので、株式相場、金利水準、為替相場、不動産相場、商品相場等の変動による組入れ有価証券の値動き等に伴い、投資対象ファンドの基準価額も変動します。これらの要因により投資対象ファンドの基準価額が下落し、損失が生じるおそれがあります。
- ・投資対象ファンドに実質的に組み込まれた株式や債券等の発行者の倒産や信用状況等の悪化により投資対象ファンドの基準価額が下落し、損失が生じるおそれがあります。

<信用取引>

信用取引には、約定代金に対し、最大 1.485%（税込み）（手数料金額が 3,300 円を下回った場合は最大 3,300 円（税込み））の売買手数料、管理費および権利処理手数料をいただきます。また、買付けの場合、買付代金に対する金利を、売付けの場合、売付株券等に対する貸株料および品貸料をいただきます。委託保証金は、売買代金の 30%以上で、かつ 300 万円以上の額が必要です。信用取引では、委託保証金の約 3.3 倍までのお取引を行うことができるため、株価の変動により委託保証金の額を上回る損失が生じるおそれがあります。

<年金・保険>

保険商品には、契約時・運用期間中・年金受取期間中などに費用をご負担いただく場合があります。また、ご契約日から一定期間内の解約または一部解約の場合には、解約控除が発生する場合があります。

- ・定額終身保険等の積立金は一般勘定で管理されますが、ご契約後一定期間内に解約された場合の解約返戻金は一時払保険料を下回り、損失が生じるおそれがあります。また、商品によっては、解約返戻金の計算に際して、市場金利の変動に応じた市場価格調整が行われるため、損失が生じるおそれがあります。
- ・変額年金保険等は特別勘定資産で運用されるため、市場リスク（価格変動、金利変動、為替等によるリスク）、および信用リスク等の投資リスクがあり、積立金や解約返戻金等は一時払い保険料の額を下回り、損失が生じるおそれがあります。
- ・災害保障重視型定期保険、逓増定期保険、定期保険、養老保険等の平準払商品の解約返戻金は、払込保険料累計額を下回り、損失が生じるおそれがあります。
- ・外貨建商品の場合には、為替レートの変動により、損失が生じるおそれがあります。
- ・生命保険会社の業務または財務の状況の変化により、基本保険金額、年金額、死亡給付金額等が削減される場合があります。

保険商品のご検討・お申込みに際しては、「商品パンフレット」「契約締結前交付書面（契約概要/注意喚起情報）」「ご契約のしおり-約款」などをご覧ください。詳しい内容については、販売資格を有した当社の担当者（生命保険募集人）までお問合せください。

○2037 年 12 月までの間、復興特別所得税として、源泉徴収に係る所得税額に対して 2.1%の付加税が課税されます。

○金融商品は、個別の金融商品ごとに、ご負担いただく手数料等の費用やリスクの内容や性質が異なります。金融商品取引のご契約にあたっては、あらかじめ当該契約の「契約締結前交付書面」（もしくは目論見書及びその補完書面）または「上場有価証券等書面」の内容を十分にお読みいただき、ご理解いただいたうえでご契約ください。ファンドラップの申込みの際には「岡三 UBS ファンドラップ契約関連書面集」で契約内容をご確認ください。

○この資料は、岡三証券が信頼できると判断した情報源からの情報に基づいて作成されたものですが、その情報の正確性、安全性を保証するものではありません。また、資料中の記載内容、数値、図表等は、本資料作成時点のものであり、事前の連絡なしに変更される場合があります。岡三証券がその責を負うものではありません。なお、本資料に記載されたいかなる内容も将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。投資に関する決定は投資家ご自身の判断と責任でなされるようお願いいたします。

○岡三証券およびその関係会社、役職員が、この資料に記載されている証券もしくは金融商品について自己売買または委託売買取引を行う場合があります。

○自然災害等不測の事態により金融商品取引市場が取引を行えない場合は売買執行が行えないことがあります。

【日本以外の地域における本レポートの配布】

・香港：本レポートは、香港証券先物委員会（SFC）の監督下にある岡三国際（亞洲）有限公司によって、SFC に規定される適格機関投資家（PI）に配信されたものです。本レポートに関するお問い合わせは岡三国際（亞洲）有限公司にお願いします。

・米国：本レポートの作成者は、米国の証券業界の自主規制機関（FINRA）にリサーチ・アナリストとして登録されておらず、リサーチレポートの作成およびアナリストの独立性に関する米国規制の適用を受けません。第三者による本調査レポートは、1934 年証券取引所法規則第 15a-6 条（改正を含む）に定められる主要米国機関投資家（Major US Institutional Investors）に対してのみ、米国の証券会社である Wedbush Securities Inc.（1934 年証券取引所法第 15 条に基づき登録、以下「Wedbush」といいます。）により、米国内で配布されます。Wedbush による米国内の本レポート配布に関しては Wedbush が全責任を負うものといたします。本レポートは、いずれかの管轄区域内の法令等により Wedbush が本レポートの提供を禁止または制限されている投資家を対象としたものではありません。本レポートを閲覧する前に、Wedbush が関連法令・規制に基づいてお客様に投資関連資料を提供することが許可されている旨をご自身でご確認ください。本レポートを受領・閲覧し、記載されている証券の取引を希望する米国内の投資家は全て、本レポートの発行者ではなく、以下の者と取引を行う必要があります：Wedbush Securities Inc., 1000 Wilshire Blvd, Los Angeles, California 90017, 電話番号+1 (646) 604-4232。

・その他の地域：本レポートは参照情報の提供のみを目的としており、投資勧誘を目的としたものではありません。本レポートの受領者は、自身の投資リスクを考慮し、各国の法令、規則及びルール等の適用を受ける可能性があることに注意をする必要があります。地域によっては、本レポートの配布は法律もしくは規則によって禁じられております。本レポートは、配布や発行、使用等を行うことが法律に反したり、岡三証券に何らかの登録やライセンスの取得が要求される国や地域における国民や居住者に対する配布、使用等を目的としたものではありません。

※本レポートは、岡三証券が発行するものです。本レポートの著作権は岡三証券に帰属し、その目的いかんを問わず無断で本レポートを複写、複製、配布することを禁じます。

岡三証券株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第 53 号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

（2025 年 12 月改定）